

■ 主な意見とその対応

資料 2

No.	区分	意見等	対応箇所	対応
1	委員意見	市民協働棟は分棟にするかも提案によるのであれば、構造などは指定しないほうがよいのではないか。	要求水準書 別紙 6 (P3)	「原則、新庁舎及び C 棟とは別棟とし、セキュリティ上も区分するなど、独立して使用できるようにします。ただし、メリットが確認できる場合は新庁舎とあわせて一棟で整備することを妨げません。」を追記。
2	委員意見	入札参加資格者名簿の追加登録を認めてもよいのでは。	募集要項 (P17~18)	すべての業務において、入札参加資格がなくとも応募可とする。
3	委員意見	技術革新への対応に関しては、見直せる条項を契約の中に盛り込んでおいた方よい。	基本契約書	契約書 (案) に文案を盛り込む予定。
4	委員意見	入間らしさ (例えば地域産の木材を内装に使うなど、地域でとれた材料を使うこと) について検討して欲しい。ランドスケープ等において工夫を求めることも想定される。	要求水準書 (P2) 事業者選定基準 (P4~6)	要求水準書に一部記載したうえで、事業者選定基準で評価。
5	委員意見	延床面積については 8,800 m ² ±5%となっているが、特に縮小については理由も提案してもらう前提で条件を緩くしてもよいのではないか。	要求水準書 (P14)	「ただし、縮減については合理的と認められる理由がある場合、下限値は提案によることとします。」を追記